

NPOバンクに集う 「銀行家」たちの愉しみ



北海道NPOバンク理事
北海学園大学法学部助教授

樽見 弘紀

会社制度改革（「新会社法」）の議論がかまびすしい。早ければ2006年にも有限会社が株式会社に一本化され、現在、試行的に行われている「出資金1円株式会社」制度が恒常的に認められそうだという。「会社をつくる」という機会にあずかる市民が今後ますます増えることになると思うが、そんな時代が来たとしても、「銀行をつくる」という機会はそうそうないだろう。幸運なことに、私はその「銀行」をつくる、という稀有な経験をした者の一人である。まずは、私たちがここ札幌でつくった「NPOバンク」のしくみをできるだけ簡単に説明することからこの文章をはじめたい。

北海道NPOバンクとは何か

「NPOバンク」という総称は、実は2つの組織からなっている。NPOバンク事業組合とNPO法人北海道NPOバンクである。

事業組合は、いうなれば潜在的な「借り手」としてのNPOの互助組織である。やがて借りるなら、その前に出資をどうぞ、というのが私たちNPOバンクの基本的なスタンスである。それぞれの団体が出資金を寄せるのがこの事業組合であるが、事業組合は、NPO以外にも、市民、企業、行政などからの出資金の受け皿としての役割も果たす。行政（北海道）出処の1千5百万円を含め、3千8百万円の出資金を集めて、これを全額、N

PO法人に融資している。

一方でNPO法人の方は、システム全体の意思決定機関であり、かつ、道内のNPOにお金を融資する「貸し手」である。と同時に、個人や行政からの寄付金の受け皿にもなっている。行政（札幌市）からの5百万円を核に、総額でおよそ6百万円の寄付金を集めている。これに事業組合からの融資分3千8百万円を加えると、総額4千4百万円のお金を貸出原資としている。

多分野のNPOに融資するに十分過ぎるということはないが、出資者、寄付者、納税者…さまざまな呼称の市民が出してくれた「思い」を一円たりとも無駄にできない、という緊張感が私たちの身体のどこかに常に刷り込まれている。

市民金融の夜明け

北海道NPOバンクは、日本で初めてのNPO法人（特定非営利活動法人）ベースの貸金業登録団体である。システム構築の参考とさせていただいた東京の未来バンク事業組合などと並んで、日本の市民金融の牽引車であることを自負しているのだが、私たちのしぐみに大いなるヒントと勇気を与えてくれた市民金融の成功モデルが先にあった。同じ札幌市に所在をもつ北海道グリーンファンドという市民団体である。

ご存知の方も多いと思うが、北海道グリーンファンドは、2001年9月の道北・浜頓別での風力発電所稼動開始を皮切りに、北海道・東北地区で風車を次々に建設しているすごい団体である。電気料金からの、いわば「天引寄付」制度を利用した「グリーン電気料金制度」という資金調達手段を確立しているが、なんといっても同団体を全国的に有名にしたのは、浜頓別の風車建設時に市民から集めた1口50万円、総額1億円超のいわゆる「市民出資」金である。グリーンファンドによる市民出資という「発明」は、市民セクターのひとつの事件であった。

リスク沢山、報酬ゼロ

さて、私たちのNPOバンクは、関係者は全員がボランティアである。理事や事務局員、あるいは審査員という名称で、さまざまな人たちが組織の意思決定や運営、あるいは貸付審査にあたっているが、全員が手弁当の無償スタッフである。ここで問題にすべきは、タダ働きで人様にお金を貸してばかりいることの一体全体何が面白いのか、

ということであろう。道からの出資や市の寄付を受けているということは納税者、すなわち市民社会全体の思いを付託されている、ということに他ならない。つまりは、報酬は一切ないが、万が一の場合の責任は甚だ大きい、といえる。

そうやって、リスク沢山、報酬ゼロの理不尽な労働環境でも、喜々として元気に会合に集まってくるのは「頭取」（理事長）の杉岡直人さん（北星学園大学社会福祉学部教授）や私を含め、大学の教員が数名。他には、公認会計士、税理士、会社経営者、NPO法人経営者といった面々である。中には正真正銘の銀行マンまでがいて心強い限り。それぞれが「多忙である」と折々で口にしながらも、結局は毎回の理事会にはほぼ全員の顔がそろろう。それにしても、何が愉しくて無報酬で他人の金策のお手伝いをするのか、だ。

結論的にいえばボランティアの「銀行家」として、さまざまな分野のNPOにお金を工面するのは思いのほか愉快なのである。

NPOが相手の金貸しは嬉しい

まず第一に、そもそもは市中の銀行が見向きもしないようなNPOにお金を貸すこと自体が愉快。あるいは「オルタナティブ（代替的）な銀行」としての矜持きやうじのようなものかもしれない。NPOが既存の金融機関に相手にされないのにはさまざまな理由がある。「晴れている日に傘を貸すのが銀行」とはよくいったもので、不動産などの物的な担保をもっていない限り、銀行の財布の紐はなかなかゆるまない。第一、NPOが試行的に世に問うユニークなサービスはんちゆうのほとんどが、既存のビジネスモデルの範疇にないものが多く、一般の銀行にとっては、その社会的なニーズや利益性を判断するに困難があって、易々とはお金を貸せない、というのが本当のところではないか。

また、普通の銀行ならたじろぐような財務内容のNPOに「エイヤー！」とお金を貸すのも実に愉快。もちろん、NPOと名前さえ付けばやみくもに融資をする、というのではない。いや、事実むしろ逆で、会計やNPO経営の専門家で組織される審査委員会は、当該NPOの財務内容をできるだけ数値化して客観的な判断の材料を抽出しよう、と最大限努力をしている。ただ、ここでも市中の銀行とは目のつけどころに違いがある。例えば、取り組もうとする目的の社会的意義をも大

切な評価項目ととらえ、返済能力に並ぶ評価の大切なポイントとしている。それでも、審査委員会が最終判断を躊躇するようなときは、貸し付けの最終責任機関である理事会が「エイヤー！」を引き受けることもある。

さらにいえば、返済が滞り勝ちな団体とのお付き合いがこれまた愉快。幸いなことに、2002年の暮れに第1回の貸し付けをはじめて以来、1度も貸し倒れの発生はない、というのが自慢のひとつである。ただ、軽症や、放っておけば重症が危ぶまれる返済の遅延はたまにある。市中の銀行ならヒステリックに返済を迫り、悪質なサラ金業者ならサディスティックに相手を追い詰めるところだろうが、ウチは違う。一言でいえば、返済が滞っていると認識した時点から、本当の意味での「お付き合い」がはじまるのである。極端に言えば、頼めば高い会計士の先生のコンサルティングを無償で受けられるのも、返済遅延団体の「特権」といえるかもしれない。

政策提言集団としてのNPOバンク

もっとも、私たちが金融の素人集団であることは自らも認めるところである。例えば、市民の「銀行」や「銀行家」である私たちは、いつまでたっても本当の銀行や銀行家を「与信管理」の技術や実務で超えられないだろう。また、ろうきん（労働金庫）の「NPO事業サポートローン」を代表に、一般の銀行が次々とこの領域、すなわち市民金融の分野への参入を果たしはじめている。その「ブーム」がホンモノか、それとも一過性のものかを判断するには未だ時期尚早といわざるを得ないが、仮に市中の銀行がNPOのミッションや一所懸命を本気で応援する日が到来した暁には、私たちは市民金融の表舞台から潔く退場する覚悟をもっている。ただ、NPOにとって「借りたら返す」という風景が日常化するその日まで、市民金融のさまざまなアドヴォカシー（政策提言）機能を私たちは果たしつづけなければならない。

profile 樽見 弘紀 たるみ ひろのり

1959年福岡生まれ。ニューヨーク大学公共行政大学院修士課程修了。立教大学大学院法学研究科政治学専攻博士後期課程単位取得退学。テレビや舞台の構成作家を経て、1999年より北海学園大学法学部勤務。専門は行政学、公共政策論、非営利組織（NPO）論。他に北海道NPOバンク理事など。
